

9月は「認知症月間」です

令和6年1月に施行された認知症基本法では、9月を「認知症月間」、9月21日を「認知症の日」と定めています。認知症について正しく理解を深め、認知症になってからも住み慣れた地域で暮らしていける地域づくりを目指しましょう。



認知症のサイン・症状

体験したことを
忘れている



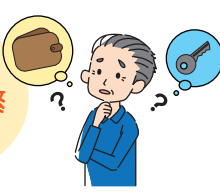
目の前の人
誰かわからない



月や季節を
間違える
ことがある



置き忘れ、
紛失が頻繁
にある



数分前の
記憶が
残らない



65歳未満で発症 /

若年性認知症を知っていますか？

認知症は若くても発症する可能性があることを知られていないため、発見が遅れる傾向にあります。少しでも気になったらためらわず、**早めに相談**しましょう。

症状の一例

※気づきは、もの忘れだけとは限りません



- 判断力が低下した
- 仕事でのミスが増えた



- 段取りが悪くなった
- 慣れた作業が難しくなった



- 通い慣れた道順がわからなくなった

まずは相談！

医療機関、地域包括支援センターなどのほか、右記団体で、医療・介護・福祉・行政・労働などの関係機関と連携しながら、ご本人やご家族に対する相談やサポートを行っています。

(公社)認知症の人と家族の会奈良県支部 ☎0742-41-1026
奈良県若年性認知症サポートセンター ☎0742-81-3857

認知症サポーターになりませんか？

認知症サポーターは、認知症の人や家族を温かい目で見守り、自分なりにできる範囲で手助けをする「**応援者**」です。

「**認知症サポーター養成講座**」を受講すれば、誰でもなることができます。



※受講については、在住(在勤・在校)地の市町村窓口にお問い合わせください。団体・企業・組織等につきましては県地域包括支援課が窓口となります。

奈良県民の10人に1人は
認知症サポーター！

令和6年度末時点の認知症サポーター数

149,525人

地域での認知症理解を深めるための取り組み

(写真は昨年度)

横断幕掲示



近鉄奈良駅行基広場大屋根
8月30日(土)～9月30日(火)

オレンジライトアップ



平城京遣唐使船
9月20日(土)～23日(祝)

その他、奈良県下の取り組み

タブレット端末の貸出

認知機能を確認できる端末を、県から市町村に貸し出しています。

認知症カフェの開催

認知症のことを知りたい・学びたい人が気軽に集える場です。



本人ミーティングの実施

一部市町村で実施されています。今後、県でも広めていきたいと考えています。

認知症についてさらに知りたいときは

奈良県 認知症とは 検索



関 県地域包括支援課 ☎0742-27-8540 FAX 0742-26-1015